

事務連絡
令和4年7月20日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会
一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会
一般社団法人 日本医療機器販売業協会

御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

抗原定性検査キットの円滑な流通について（協力依頼）

医薬品・医療機器等の安定供給の確保については、平素よりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

オミクロン株の特性や新規感染者数が上昇傾向にある直近の感染状況を踏まえ、抗原定性検査キットのうち、一部の製品の在庫量が減少し、入手困難であるといった報告が一部の都道府県からありました。

製造販売業者における抗原定性検査キットの在庫については、「新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査キットの供給について」（令和4年7月15日付け事務連絡）でお知らせのとおり、現時点では十分な在庫があります。

これについては、7月19日に厚生労働省ホームページにも製造販売業者ごとの在庫量を掲載しました。（<https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>）

※企業から同意の得られたもののみ掲載しています。

まずは、貴会会員の本社（本部）はもとより、支店・営業所の担当者にも本件を周知していただくようお願いします。

その上で、以下の対応につき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

- ① 特定の製造販売業者や特定の製品を指定した発注への対応において、その製品が出荷調整されているなどの理由により、直ちに納品ができない場合には、厚生労働省ホームページで他の製品の在庫量を確認の上、発注元に対して、納品可能な製品への発注に変更を促すなど、製品の偏在が発生しないようご配慮をお願いします。
- ② 大量の発注や至急の配送を求められている発注に際して、支店・営業所での対応が困難な場合にあっては、本社（本部）に相談していただき、それでも発注元に対する納品が困難な場合には、当課にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ③ 都道府県からの大量発注（目安1万キット以上）で、納品が困難な事例については、直接、都道府県から当課に連絡をいただき、当課から卸売業者に連絡し、調整する旨を都道府県に周知しますので、当課から貴会員に連絡があった場合には、ご対応をよろしくお願いいたします。

連絡先：医政局医薬産業振興・医療情報企画課 流通指導室 大島、古宮、曾我
電話：03-5253-1111（内線 2536, 2598） e-mail：kensa-kit@mhlw.go.jp